

常滑市告示第22号

次の特定子ども・子育て支援提供者について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の確認をしたので、同法第58条の11第1号の規定により告示する。

令和8年5月19日

常滑市長 伊藤辰矢

特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援施設等の名称	特定子ども・子育て支援施設等の所在地	確認年月日	子ども・子育て支援施設等の種類
株式会社 mamiiy	mamiiy to te	常滑市多屋町 2丁目112番地	令和8年 5月14日	認可外保育 施設